

資料提供(投げ込み) 平成29年10月5日(木)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
危機管理部危機管理課 (電話059-229-3281)	危機管理課長 長協 勝 ※下記3の協定に関する事
危機管理部防災室 (電話059-229-3104)	防災室長 別府 博 ※下記4・5の協定に関する事

災害時における応援協定の調印式の開催について

このことについて、下記のとおり災害時における応援協定の調印式を挙ります。

記

- 1 日時
平成29年10月11日(水) 15時から
- 2 場所
庁議室(市本庁舎4階)
- 3 災害時における津市と津市内郵便局の協力に関する協定
 - (1) 協定締結先
日本郵便株式会社 津中央郵便局
 - (2) 協定の概要
本市及び津市内郵便局は、相互からの要請により、次に掲げる業務を行います。
 - ア 郵便局が所有する車両(郵便配達車両を除く。)の本市への提供
 - イ 本市による避難所開設情報の郵便局への提供
 - ウ 郵便局による郵便局ネットワークを活用した被災状況等の広報活動
 - エ 災害救助法適用時における郵便業務に係る災害特別事務取扱及び援護対策
 - ・災害地の被災者に対する郵便葉書等の無償交付
 - ・被災者が差し出す郵便物の料金免除
 - ・被災地宛て救助用郵便物等の料金免除
 - ・被災地宛て寄附金を内容とする郵便物の料金免除
 - オ 本市及び郵便局が業務中に発見した道路等の損傷状況の相互提供
 - カ 郵便局による避難所への臨時郵便差出箱の設置及び管理及び避難所における郵便物の取集、交付等並びにこれらを実行するための必要な事項
 - キ 上記に掲げる業務に関する本市からの避難者への情報提供
 - ク 上記に掲げるもののほか、要請のあったもののうち協力できる事項
 - (3) 出席者
日本郵便株式会社 津中央郵便局 局長 寺西 仁志

4 災害時における支援協力に関する協定

(1) 協定締結先

イオンタウン株式会社

イオンビッグ株式会社

(2) 協定の概要

ア 本市は、大規模災害が発生した場合において、物資の調達及び供給をイオンビッグ株式会社に対して要請することができます。

イ イオンビッグ株式会社は、本市からの要請を受けたときは、供給品を優先して供給するとともに、搬出に関し積極的に協力するものとします。

ウ 本市は、大規模災害が発生した場合において、平面駐車場の一部を災害活動場所として使用することをイオンタウン株式会社に対して要請することができる。

(3) 出席者

ア イオンタウン株式会社 代表取締役社長 大門 淳

イ イオンビッグ株式会社 代表取締役社長 鈴木 新樹

5 津波発生時における緊急避難場所としての一時使用に関する協定

(1) 協定締結先

学校法人 高田学苑

(2) 協定の概要

大規模地震に備えた津波対策として、避難の遅れた地域住民や救助活動に従事する者等が緊急的に一時避難するための津波避難協力ビルとして、1施設を追加指定します。

これにより、本市の津波避難協力ビルは16施設の指定となり、津波避難ビルと合わせると89施設となります。

(3) 出席者

学校法人 高田学苑 学苑長 高臣 文祥

6 市側出席者

津市長 前葉 泰幸

津市副市長 青木 泰

津市副市長 盆野 明弘

危機管理部長 永戸 吉朋